ふくし TIME'S

http://www.progress.co.jp/members/jinsyakyo/

福祉タイムズ

ともしび運動

10

2007 No. 671

〈写真・菊地信夫〉

役立つよろこび、一人にはひとりのひかり

昨年の進和学園作品展でのこと。一人の女性から「私が小学生だった40年以上も前のことですが、障害のある人が学校の美化清掃に働いていて、綺麗にしてくれたのを今でもはっきりおぼえています」と声をかけられた。

嬉しいとはこのこと。エピソードを明かす社会福祉法人進和学園理事長の出縄明さん（82歳）。

昭和33年、平塚市万田に個人の力としては県下初となる知的障害児施設を創設。当時、障害のある成人への支援はほとんどない中で、社会にふれ、社会に役立つよろこびを本人に感じてほしいと奔走し、市内の小・中学校の美化清掃の仕事を創り出した。

現在、更生施設、授産施設、福祉工場、保育所を運営し、来年には法人創立50周年を迎える。いつも出縄さんの心の中にあるのは「７つの輪（本人、家族、職員、地域、ボランティア、法人、行政）の中心が本人でありますように」という思い。そして自立のために「医、職、住、友、悠」の充実に向け、共に前進してゆきたいと力強く語る。

優れた俳人という顔も持つ出縄さん。地域の人々への感謝をこめた一句。

－ 秋立つや　母牛と睡る　牧の鶏 －

CONTENTS

特集
新潟県中越沖地震・
復興支援から得られたもの…… 2
NEWS＆TOPICS …… 4
参加と協働
神奈川県・伊勢原市合同総合防災訓練実施… 6
連載
神奈川の福祉は今―相模原市の巻―……10
県社協のひろば
社会福祉会計簿記研修開催……12
かながわＨＯＴ情報
三浦うしお作業所……16

復興支援から得られたもの

～新潟県中越沖地震レポートから～

特集

去る七月十六日午前十時過ぎ、最大震度六強を観測した新潟県中越沖を震源とする「平成十九年新潟県中越沖地震」が発生しました。十一人もの尊い命が奪われ、家屋等の被害は約三万九千棟（新潟県災害対策本部発表）を数えました。本会では、被災地の新潟県社協からの要請を受け、関東ブロック内の幹事担当である山梨県社協の調整のもと、被災者が一日でも早い日常の生活を取り戻すことを目的に、本会職員ならびに、本会からの協力依頼に応じていただいた県内市社協の職員が現地の支援にあたりました。被災地域での支援活動のレポートをまとめます。

社協の相互支援

震源地に近く震度六強の最大震度となった新潟県柏崎市は、平成十七年に近隣の二町（西山町、高柳町）を編入合併し、約九万四千人の人口と約三万四千世帯を擁しており、六十五歳以上の高齢者人口は総人口の二十六％弱となっています。

地震発生直後から、特に柏崎市を中心に多数の家屋が倒壊、ライフライン等も断絶し、残念ながら尊い命も奪われてしまいました。柏崎市社協では、被災直後に災害ボランティアセンター（以下、災害ＶＣ）が設置され、被災地の復興に向けた取組みが始まりました。また、合併によって市域が広範化したため、一カ所の災害ＶＣだけでは全域にわたってのきめ細かい支援活動が困難な状況にあったことから、「西山支所」が同月二十一日に設置されました。

関東甲信越静ブロック内の都県指定都市社協は、「地震等による災害で住民生活に甚大な被害が発生した場合、社協間の相互支援の精神に基づき、社協活動の専門性を発揮した救援活動を行うこと」を目的とした協定を締結しており、今回も被災地支援のための職員派遣が早期から検討されてきました。この協定に基づき職員派遣の要請を受け、七月二十三日から八月二十七日までの間に五回、本会ならびに逗子・三浦・伊勢原の各市社協の職員計十名が現地で支援活動を行いました（福祉タイムズ９月号参照）。

被災地域の課題と支援活動

九月二十五日、本会では神奈川県内で災害が起きた場合に備え、被災地での支援活動をよりスムーズに行うためのヒントや、運営ノウハウの具体的な手がかりなどを探るため、派遣された職員による現地支援活動の報告会を開催しました。

派遣された十人はそれぞれ、主にデータ整備や広報作成を担当する総務・情報班、住民からのニーズを把握しボランティアを派遣するニーズ・マッチング班とに分かれ支援を行いました。

地震発生からおよそ二週間が経過し、ライフラインの復旧がほぼ完了し仮設住宅の建設が始まっていた頃に西山支所の総務・情報班に派遣された逗子市社協の服部誠さん、三浦市社協の鈴木光永さんからは、主に情報提供機能の強化を中心とした支援内容が報告されました。

二人が派遣された時期の西山支所では、ニーズ受付やボランティアとのマッチング、活動先までの送迎というシステムは機能しつつも、「支援に入った外部スタッフの入れ替わりが激しく、職員の把握ができていなかったように感じた」といいます。そこでまず取り組んだのが職員の名簿と名札作りでした。その結果、職

○柏崎市社協は本所は9月19日に、西山支所は9月10日に平常のボランティアセンター業務に移行しました。
　未だ住民生活に影響が及んでいる状況にあり、一日でも早く日常生活を取り戻せるようお祈りいたします。

員間のコミュニケーションがスムーズになり、翌日の体制も把握できるようになったことから、効率的な職員の配置ができたといいます。
　また、ボランティア募集やニーズ発掘、明るい話題の提供を目的に、広報紙の発行やセンター内の掲示物作成に取り組みました。広報の発行は、地区の正しい情報を定期的に伝え、さらには外部ボランティアが減少している中で地元のボランティアを募ったり、細かいニーズを収集するツールとして活用したりできたといいます。しかし、「広報の重要性はわかっていても、人手が無いとなかなか取り組めない。別の団体に後方支援を頼むことも有効な手段ではないか」と、課題も述べられました。
　他にも、疲労が見える住民に楽しんでもらうためのイベントを企画しました。「初期段階から住民が一緒に楽しめる機会を持つことが大切だと感じた」と、ストレス緩和への取組みの必要性が報告されました。
　現地でのこのような一つ一つの支援活動を振り返り、「生活基盤が失われたとき、あらためて顔の見える住民関係の大切さを実感した」といいます。「自分達の地域でも、イベントやサロン活動を進め、日常から顔の見える関係づくりを行っていきたい」と結ばれました。
　また、地震発生から一ヶ月後の八月下旬に西山支所で支援活動にあたった伊勢原市社協の岡敏行さんは、ボランティアが不足していたため、マッチング業務の傍ら、自ら支援活動現場にも足を運び、ともに汗を流しました。
　「ニーズ・マッチングのキーマンには、被災現地の社協職員が不可欠。住民の顔をよく知っていることに加え、地元の言葉を用いてコミュニケーションをはかることは、住民の安心感につながると感じた」と述べ、さらに「支援活動には、運営スタッフの相互の配慮と、情報の共有化に向け意思の疎通を十分にはかることが大切だと実感した」と報告されました。

支援活動に共通する気づき

　今回支援活動を行った職員の意見には、いくつか共通する課題や気づきがありました。
　ひとつは、外部からの支援職員の入れ替わりが激しく、情報の共有が困難だったという点です。引き継ぎの方法や、派遣期間の設定について見直し検討や工夫が必要ではないかとの意見がありました。
　ふたつめは、被災地支援に行った職員の経験を蓄積することの重要性です。現地では阪神大震災などでの支援の経験者が結集し、センター運営に経験が生かされていました。社協職員だけでなく、社会福祉法人や行政などの職員とも知識や経験の共有を行う必要があるのでは、との意見も出されました。
　大規模な災害時には、それぞれの地域で「災害ＶＣ」が設置されることが想定されます。きめ細かい支援活動を展開させるには、支援拠点を複数箇所設置することも必要になると考えられます。報告会では、支援拠点の運営体制の確保や本所と支所の連携などの課題も報告されました。
　本県で今後起こりうる災害に対し支援活動を考えるうえで、今後の課題やヒントをうかがい知る報告会となりました。

（企画調整・情報提供担当）

かながわ自殺対策シンポジウム開催される

去る九月一日（土）、県・横浜市・川崎市の主催で、「かながわ自殺対策シンポジウム」が開催されました。

プログラムは二部で構成され、はじめに羽田愼司県副知事から挨拶があり、県内の自殺者数の状況やシンポジウムを開催する目的などの説明がありました。

第一部の講演会では、俳優の竹脇無我氏より、父親の自殺と自らのうつ病にまつわる体験談が話されました。闘病生活をふりかえり、「絶対にうつ病は治る。生きていれば何とかなる」と、会場に力強いメッセージを投げかけました。

第二部のシンポジウムでは、「自殺問題……今私たちにできること」をテーマに、各シンポジストから意見が寄せられました。まず、柴田雅人氏（内閣府政策統括官　共生社会政策担当）からは、昨年十月に施行された自殺対策基本法と、今年六月に策定された自殺総合対策大綱の概要が説明されました。

次に、平安良雄氏（横浜市立大学教授）からは、救急病院での支援事例が報告されました。救急で運ばれる人の約十％は自殺を図った方であるという事実から、身体の治療後すぐに精神科医と面接することの必要性が強調されました。

続いて、山口和浩氏（自死遺族支援ネットワーク「長崎Ｒｅ」代表）から、遺族としての苦しみや、同じ境遇の仲間との出会いをきっかけに遺族活動を始めた経緯や活動の内容が述べられました。

そして、清水康之氏（ＮＰＯ法人ライフリンク代表）からは、昨年署名活動を企画し自殺対策基本法成立に貢献した実績などから、自殺を社会の問題にすることの重要性が話されました。

会場との質疑応答を通じ、自殺を「語ることができる死」としてとらえ、予防のための総合的な方策や遺族支援を行うことが大切だと確認されました。

なお、県内の自殺対策の取組みでは、各地の精神保健福祉センターでの相談支援のほか、十月、十二月、二月に大和市にて自死遺族の集いを開催する予定です。

児童虐待の未然防止にむけて―保育現場ですぐに活用できる「児童虐待防止ハンドブック」

県保健福祉部子ども家庭課では、児童虐待相談の約半数が就学前児童という中で、地域の子育て支援機関である保育所向けに、保育現場での虐待の早期発見や見守り支援に活用できる「児童虐待防止ハンドブック」を作成しました。

保育所を対象としたハンドブックの作成は都道府県では初の取組みであり、関係分野の第一線で活躍中の専門家が企画・編集に携っています。

内容は、Ⅰ児童虐待の増加と保育所への期待、Ⅱ児童虐待の早期発見、Ⅲ見守りを依頼された場合のために、Ⅳ児童虐待防止のための地域との連携・協力のために、の四章で構成されています。各章では、発見後の対応や見守りでの対応のヒント、関係機関や主任児童委員等との連携、一時保育などの地域の子育て支援などについて、コラムや事例をふんだんに盛り込みながら、対応の仕方を具体的に示しています。特に精神疾患等を持つ保護者への対応も

具体的に記載しています。

また、巻末には、現場ですぐに使える記録用紙の見本や虐待予防のためのチェックシートなどのほか、お役立ち情報として、保育士が日常の保育の中でよく遭遇する場面での対応方法のQ&A、児童虐待に関する研修紹介、関係機関の連絡先情報などを掲載しています。

ハンドブックは神奈川県のホームページからダウンロードすることができます。

http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/kodomokatei/jisedai/panfuretto/handbook/handbook.html

【問合先】県保健福祉部子ども家庭課
☎045－210－4666

「障害者福祉サービスに知恵と活力を」第三十回関東・甲信越地区身体障害者施設職員研修大会開催される

第三十回関東・甲信越地区身体障害者施設職員研修大会が、九月六日、七日の二日間、パンパシフィック横浜ベイホテル東急を会場に開催されました（主催は関東・甲信越地区身体障害者施設協議会）。

障害者自立支援法の成立により、障害者福祉サービスは変革の渦中にあり、サービス利用者の生活ならびに事業者の経営に多大な影響が生じています。

このような状況の中で、「障害者福祉サービスに知恵と活力を～一人ひとりのニーズに応えるために～」と題された本大会は、障害者福祉に携るサービス事業者として、制度の成り行きに左右されることなく、質の高いサービス提供をはかっていくために、関東甲信越地区の施設職員が一堂に集い、諸課題の研究・協議を行うことを目的に開催されました。

大会の実行委員会は神奈川県身体障害者療護施設協議会が担い、企画・運営を進めました。

大会初日は開会式の後、「運営」「支援」「介護」「医療」「食事」「地域福祉」の六つのテーマで分科会が設けられ、サービス評価の推進や介護業務改善の取組み、施設看護の役割、地域生活移行に向けた療護施設の役割などについて、各施設の実践発表をもとに参加者が熱心に学びあいました。二日目には、「障害者福祉の目指すもの－地域福祉の視点から」と題して、ルーテル学院大学学長の市川一宏氏による記念講演が行われました。

400名を超える参加者が集った開会式は熱気にあふれました

大会期間中は、台風の影響によりあいにくの悪天候に見舞われましたが、参加者は四百名を超え、活発な交流がはかられました。参加者からは「他県の取組みの発表を聞いてとても参考になった。我が施設でもできることから取り入れていきたい」といった感想がきかれるなど、大会趣旨に掲げられた〝知恵と活力の共有化によるサービスの質の向上〟への手応えが感じられた大会となりました。

平成19年度　神奈川県・伊勢原市合同総合防災訓練実施

防災週間に相次いで訓練実施

九月一日の「防災の日」を挟み、八月三十日から九月五日の防災週間に、県内各地で相次いで防災訓練が実施されました。

これらは、将来に予想される大地震や阪神・淡路大震災に見られる都市直下型地震の教訓を踏まえて、昭和五十五年から行われている「八都県市合同防災訓練」のひとつとして実施されています。横浜市は都筑区、川崎市は高津区、そして神奈川県は伊勢原市で実施されました。

数ある訓練の中で、社会福祉協議会は災害ボランティア支援センターの開設訓練など、被災地に駆けつける多くのボランティアの方々を被災地住民のニーズに合わせ、安全かつ円滑に活動先へとつなげていくコーディネーター役としての訓練を行いました。

当日だけでなく過程も訓練のひとつ

神奈川県・伊勢原市合同防災訓練では、四つの目的が掲げられました。①自主防災組織を中心とした地域防災力の強化、②関係機関の相互連携体制の強化、③住民等の防災意識の高揚、④各種対策及びマニュアル・協定等の検証です。

伊勢原市は、九月二日の訓練当日に向けて、作業部会において関係機関との検討を重ねました。また、市民を対象とした「災害ボランティア講座」の開催、市外関係団体も含めた事前シミュレーション訓練の実施など、目的を一つひとつ、準備の過程においても意識し、遂行されてきました。

災害時には、ボランティアセンターにおいて様々な主体がそれぞれの立場で展開することが想定されます。その時に、安全かつ円滑にコーディネートしていくためには、様々な主体との「協働」が必要となります。しかし、一朝一夕に「協働」ができるわけではありません。やはり、訓練などを通して、日々の顔が見える関係づくりにより、お互いに信頼し、役割を認め合っていることが必要になるのです。

伊勢原市での準備や実施のプロセスで得た信頼関係や教訓が、今後の防災に関する取り組みに生きてくる

ボランティア募集情報の掲示に熱心に見入る参加者たち

真剣に取り組む、マッチング担当とボランティア担当の参加者たち

ことでしょう。

他市町村社協職員も多数参加

今回の訓練では、伊勢原市の訓練に合わせ伊勢原市以外の市町村社会福祉協議会職員の参加による「情報伝達訓練」及び「災害ボランティアコーディネート訓練」も実施されました。情報伝達訓練には十一社協、災害ボランティアコーディネート訓練には十四社協二十人の職員が参加しました。

情報伝達訓練では、被災地（伊勢原）と県社協・市町村社協間において、被災状況や支援要請等の情報伝達を電子メール等で行いました。送られてくる情報は、訓練開催現地においても即座に掲示され、それらを訓練参加者が熱心に読まれている姿も見ることができました。

一方、災害ボランティアコーディネート訓練では、参加者が三つのグループに分かれ、被災地での活動経験をもつリーダーの助言のもと、ボランティア受付、マッチング業務、帰着報告業務など一連の災害ボランティア支援センターの流れを体験しました。体験中や体験後も、それぞれのグループで参加者同士が真剣に意見交換をしていました。参加者の中には、派遣されるボランティアとして活動のマッチングを体験された方もおり、コーディネートする側、される側両方の立場から、災害ボランティア支援センターを考えるきっかけとなりました。

参加者からの感想とこれから

九月二十七日には、訓練参加者による意見交換会を行いました。参加された方々からは感想として、「初めて参加したが、体験することで課題が見えた」、「何となく分かったつもりになっていたものが、実際に体験してみて、いざボランティアさんを目の前にすると思うように動けないんだと感じた」などが聞かれ、この訓練が今後の災害対応への新たな契機となったことが感じられました。

県内の西湘ブロックでは、すでに六月から七月にかけて中井町社会福祉協議会において二市八町の合同防災訓練をブロックとして行っていきます。それぞれの市町村地域防災計画や当センター発行の「かながわの社協災害ボランティアセンター指針」をもとに、社協が災害ボランティア支援センターを担うことについて学んだり、実際にヘルメットを被り、ブロックのひとつの社協に集い訓練を実施したりしています。

今回の訓練の感想にもあったように、頭の中でイメージしていることと、実際に体験することで感じることには、次の課題意識、具体的な準備、連携方策を考える上でも違いが出てきます。ぜひ、他のブロックまたは地域においても、防災訓練を計画し、地域の方々の参加を得て、「協働」のイメージを膨らまし、具体化していってほしいと思います。

（かながわボランティアセンター）

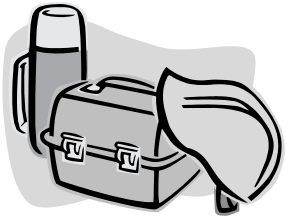

でかけてみませんか

JR東海道本線で行く
～湯河原の旅～

秋晴れの青い空が天高く感じる今日この頃。行楽シーズンも真っ盛りとなってきましたね。今回は湯河原へ親子で訪れ、太陽の日射しをいっぱい浴びたみかんを狩ったり、温泉の足湯で日頃の疲れを癒したり、秋の行楽を満喫する旅へご案内します。

赤ちゃん連れのおかあさんが気になるベビーカーの使用やオムツ替えについての情報も参考にしてください。

NPO法人ままとんきっず

1993年、子育て中のおかあさんが集まり、子育てタウン情報誌「ままとんきっず」を発行。以後、子育てに関するメール相談、地域の親子が集うサロン運営、各種講座の開催など、子育て支援活動を展開。2004年「かながわボランタリー活動推進基金21ボランタリー活動奨励賞」、2006年「第19回神奈川県地域社会事業賞」を受賞。おかあさんたちの目線による情報誌・単行本の発行物は30冊を数え、一部は海外でも翻訳出版。最新刊は「ままとんきっず16号　幼稚園・保育園特集2007・08年度版」（ままとんきっず）、「先輩ママの『私はこうして乗り切った！』妊娠・出産／0歳児／1歳児」3冊シリーズ（PHP研究所）、「各駅発！！ファミリーおでかけガイド神奈川」（メイツ出版）。

〈連絡先〉川崎市多摩区菅稲田堤3－5－43　☎／FAX：044－945－8662

HP：http://www.mamaton.jpn.org/

十二月下旬までみかん狩りを楽しめる「佐藤農園」

旅の始まりとなるJR湯河原駅。ホームから改札階まではエレベーターが設けられ、ベビーカーでもラクに移動できます。トイレは改札を出て右側にあり、オムツ替え用シートは現在設置されていませんが、来年リニューアルされるそうです。

まずは、「オレンジライン」沿いに広がる段々畑でみかん狩りを楽しめる「佐藤農園」を紹介しましょう。

湯河原駅からはタクシーを利用し、「佐藤農園案内所」へ向かいます。スムーズにいけば約五分、運賃千円以内で到着です。みかん狩りの予約は入れておいたほうが確実ですが、十月～十二月は毎日、案内所で入園を受け付けています。入園料を払った後は農園へ案内され、みかん狩りスタート。みかんは園内でならいくらでも食べ放題です。持ち帰りたい場合は網を購入しましょう。みかん約十個が入る一キログラム用の網（約二五〇円）を始め、大小の網が揃っています。

狩ったばかりのみかんは程よい酸味と甘味が口の中に広がり、とってもジューシー！

佐藤農園の第一農園は舗装道からすぐのところにあり、ベビーカーもそのまま近くまで行けます。段々畑の園内は抱っこひもが役に立つでしょう。みかんは低い枝にもたくさん実っていて、子どもたちも簡単に狩ることができます。今年は天候がよく、みかんが例年にも増して甘いそうです。また、お弁当の持ち込みOKなので、たわわに実ったみかんの木の下でランチを楽しむのも一興。園内には和式トイレがありますが、オムツ替え用シートはないため、レジャーシートなどを有効利用しましょう。

「独歩の湯」は十一月一日リニューアルオープン！

次は湯河原温泉郷の万葉公園内にある足湯「独歩の湯」を紹介します。

独歩の湯は湯河原温泉の源泉を直接引いた成分たっぷりの湯を使用した足湯施設。十月中は改修工事が行われているため臨時休業し、十一月一日にリニューアルオープンします。

湯河原駅からは路線バス2番乗り場の「不動滝・奥湯河原行き」に約十五分乗り、「落合橋」停留所で下車。佐藤農園からの場合は湯河原温泉郷への下り坂を大人の足で約十五分歩いて行くと、万葉公園に到着します。公園入口には観光会館があり、トイレ休憩に便利です。観光会館から独歩の湯までの公園内は階段が続きます。ベビーカーの場合は観光会館から千歳川沿いの道路を行

日本列島の形をしたウッドデッキのまわりに9つの泉が置かれ、開放感いっぱい

き、町営の日帰り温泉施設「こごめの湯」方面へ上って行くと段差がありません。ただし急坂なので、注意が必要です。

日本最大の規模を誇る独歩の湯は九つの泉が点在。それぞれに足の裏のツボを刺激する石が敷かれています。花粉症や便秘に効く「腸鼻の泉」、肌の若返りなどに効果がある「皮口の泉」、イライラを抑えて心穏やかになる「平静の泉」など、次々と試してさまざまな足裏マッサージの効果を期待しましょう。足湯なので家族で和気あいあいと楽しめ、子どもたちも大はしゃぎ。いつの間にか体がぽかぽかと温まり、歩き疲れた足がふっと軽くなるのも実感できます。

レストハウスでは一回千円（十五分）の足マッサージが人気。軽食を味わえるお休み処もあります。十一月下旬からは公園の木々の葉が色づき始め、紅葉を眺めながら足湯にゆっくり浸かるのも最高の気分です。

ちょっぴり痛いのが気持ちいい足湯。タオル販売があり（１枚100円）、手ぶらでＯＫ

＝インフォメーション＝

【佐藤農園】

■電話／0465－62－2414（案内所は10月～12月のみ開所）
■入園料（食べ放題）　大人300円、小学生250円、未就学児200円、３歳未満無料
■営業時間／９時～16時（ただし12月は15時まで）
■無休（雨天休）

【独歩の湯】

■電話／0465－64－2326
■入園料　大人300円、小・中学生200円、未就学児以下無料
■営業時間／10時～16時（ただし11月～２月は17時まで）
■休／毎月末日および12月29日～31日（ただし末日が土日祝日の場合は前日休）
■http：//www.yugawara.or.jp/doppoinfo.htm
※詳細は直接お問い合わせ、またはＨＰを参照してください。

「ともしびグッズコーナー」のご紹介

今回ご紹介するともしびショップは、横浜駅西口より徒歩五分のかながわ県民センター一階にある「ともしびグッズコーナー」です。

このショップでは、県内の障害者地域作業所等による手づくりの商品の展示・販売を行っています。運営は県障害者地域作業所連絡協議会（以下「障作連」）が担っていますが、日々の販売活動は、神奈川区内の障害者地域作業所等の利用者とボランティアが担当しています。

販売活動に参加する利用者は、このショップで多くの人々とふれあえることを楽しみにしており、やりがいを感じている様子がうかがえます。また、「ボランティアの頑張りに支えられています」と話すのは障作連の山口さん。ともに働くことが互いに良い刺激となっているようです。

お客さんは主婦層が多く、売れ筋は日用品や季節物の商品とのことですが、他にもバラエティ豊かな商品を取りそろえています。優しく温もりのある商品は、ちょっとした贈り物としても好評です。九月末に商品の入れ替えを行い、新たな商品も入荷しました。お近くにお越しの際は気軽に立ち寄り、ぜひ商品を手にとってご覧ください。

◇ともしびグッズコーナー◇
☎　045－311－1121（代）
※販売活動をお手伝いしていただけるボランティアを募集しています。ご興味のある方は、障作連まで（☎045－311－8752）

神奈川の福祉は今【第六回】

相模原市の巻

～地区社協の転換期

面　　積：328.84平方km
人　　口：705,309人（2007年８月１日現在）
高齢化率：16.8%
施 設 数：高齢者福祉施設等147
（特養･老健･グループホーム･デイサービスセンター等）
障害者福祉施設等112
（更生施設・授産施設・支援施設・地域作業所等）
保育所70
ほか児童福祉施設等８

県北部に位置する相模原市は、昭和四十年頃から首都圏のベッドタウンとして急速に発展してきました。

平成十八～十九年三月にかけて隣接の津久井町・相模湖町・城山町・藤野町と合併し、横浜市に続く第二位の面積となりました。人口は七十万人を超え、平成二十二年の政令指定都市への移行を目指しています。

地区の支えあいを中心にした福祉展開

平成十七年三月に策定された市地域福祉計画では、すべての市民が地域のさまざまな福祉活動に進んで参加し、互いに支えあう地域社会を目指した「福祉コミュニティ形成モデル事業」に取り組むこととなっています。目的は小圏域（二十二地区）での福祉課題の発見・共有・解決のしくみづくりです。検討は福祉関係者に限らず幅広い住民で構成された「地域福祉推進会議」で行われ、現在、光が丘・東林の二地区がモデル指定されています。

■光が丘地区

光が丘地区は、人口約三万人。モデル指定された当時、高齢化率は市内一位でした。昭和三十年代の宅地開発により転入した世代を中心に高齢化が進んでいます。

光が丘地区では平成二年度から平成五年にかけて、地区社協が地区独自の地域福祉活動計画とも言える「光が丘地区福祉の里づくり」を策定しました。当時のニーズ調査の段階から活動の担い手不足は明らかになっており、地区社協ではボランティアの組織化などを行ってきました。地域福祉推進会議の検討の中では従来の地区社協活動を基盤とし、さらに多くの方が楽しみながら参加し、気軽にお願いできるアイディアを盛り込んだボランティアコーディネートのしくみ「サポート隊」の設立を目指しています。

光が丘地区地域福祉推進会議の飯沼守委員長は、「表面にあらわれにくい地域の困り事を発見するとともに、住民一人ひとりの得意なものを活かせる楽しい場にし、多くの方に参加してほしい」と話します。

■東林地区

東林地区地域福祉推進会議の小堀富二委員長は、「地区の人口は約四万人。高齢者世帯が多く、自治会加入率も低下していることから、住民のつながりづくりが急務となっています。また、熱心な活動者はいますが担い手は常に不足しています。大きな二つの課題です」と語ります。

課題解決に向けては、多くの人が地域や福祉活動を「気軽」に学ぶ場が必要と考え、「まず自分に役立ち、そしてみんなに役立つ」をテーマに多くの人が参加しやすい「学びの場」づくりを検討しています。さらに参加者の登録の仕組みをつくり、担い手不足の解決を目指しています。

一方で、高齢者等のつながりづくりを目的に、簡単な食事を提供できる常設型サロンの検討も行っています。大野副委員長は「これらの取り組

子育てサロンには、施設で暮らす子どもたちも混じって遊びます

みを通して地域福祉に関心を持っていただき、住民のつながりが広がることを望んでいます」とのことでした。

歩いていける範囲にサロンを

市地域福祉計画と同じく平成十七年三月に策定された市社協地域福祉活動計画の検討過程では、身近な地域での支えあいが必要との住民の声が多数寄せられました。計画では地区社協を地域福祉の推進役として位置づけ、地区社協を中心に高齢者が歩いていける範囲（単位自治会程度を目安）に四百カ所のサロンをつくることを目標に、住民の顔が見える小地域での福祉展開を目指しています。

児童養護施設と地区社協が協働で行うサロン

田名地区の児童養護施設「中心子どもの家」では、施設内で子育てサロンを開催しています。「虐待が原因で入所する子どもが増えている中、施設が持つ専門性を活かし地域の子育て家庭をサポートする取り組みが必要だと考えていました」と、施設長の藤野知弘さんは話します。

サロンは昨年、施設の自主事業として始めましたが、当時の田名地区社協とその会長、地域の民生委員が見学にきたことをきっかけに今年の四月から地区社協との共催事業となりました。広報活動も地区社協の協力を得て行われており、施設と地区社協との協働が生まれています。

◇　◇　◇

相模原市では、計画策定をひとつの契機に、既存の事業が見直され、身近な地域で支えあう意識が着実に根づいているようです。

ひと・ネットワーク 180

オンブズマンとして自分にできること

K－フレンズ委員長
鈴木浩平

『オンブズマンやってみない？』と告げられた。意味も分からず、黙っていると…『身障療護施設の苦情解決委員です。あなたの様な重度障害者がやった方が、同じ障害者の気持ちに寄り添えるでしょ』。

「これから施設の粗探しをするんだ」という嫌な想いがよぎりました。しかし実際活動すると、当初のイメージとは違い、「食事が味気ない」、「外出したい」等、素朴なものが大半でした。

一方で、時には当事者委員では解決しにくい専門性の高い相談もありました。こうした相談に対しては、福祉有識者や弁護士等で構成される専門委員から助言をいただく体制をとっています。どうしても拾いきれないところは、橋渡し役（協力員）として、加盟施設職員の方に担ってもらっています。

時折、自分に与えられた役割は一体何なのか、疑問に感じることがあります。そんな時は、いつか施設関係者から聞いた『私達は個々を尊重しつつ、集団性も重んじなければならない』という言葉を思い出すようにしています。そうすると、「日頃、居住者の抱いている悩みは職員の悩みでもあるんだ」、「ここで暮らす人々が、日々、気持ち良く、その人らしい生活を送れるようなお手伝いをすればいいんだ」。そんな想いになれるのです。

県社協のひろば

役員会の動き

◇理事会＝9月10日(月)　①正会員の入会申し込み、②理事の推薦、③評議員の選任、④各種委員会等委員の選任、⑤県社協会長顕彰者の選考、⑥平成19年度一般会計補正予算(案)

◇新会員紹介

【施設部会】第二白百合乳児保育園、日連保育園、特別養護老人ホームふれあいの泉、セルプきたかせ

社会福祉会計簿記研修開催

社会福祉事業の会計・経理にたずさわる方を対象に、社会福祉法人会計に必要な標準的技能を身につけることを目的とした社会福祉会計簿記研修会（初級・中級・上級コース）を七月から九月にかけて本会経営者部会・経営指導事業の共催で開催しました。この研修会は一昨年より行っていますが大変好評で、今年は三四〇名の受講がありました。

講師は、本会経営相談室で専門相談員として活躍をいただいている中間法人神奈川県福祉研究会の税理士・会計士の皆さんに全面協力をいただいています。

今年は「全国一斉の社会福祉会計簿記認定試験(平成一九年十一月十一日実施)にむけて、財務管理を取り上げた上級コースを設けてほしい」という要望が受講者から寄せられ、急遽、上級コースを募集したところ、定員の倍以上の申込みがありました。その反響に応えたいと同研究会では定員を増やし開催しました。この反響の背景には、一般的な簿記に関する講習会や介護保険事業のみの経理処理研修はあるものの、社会福祉法人会計の講習会はほとんど実施されていないことにあります。そのため本研修会には他県から参加した法人もありました。

受講者アンケートでは、社会福祉法人会計の研修会の必要性について九十八％の方が必要と回答、今後も研修会を開催した場合、九十五％の方が受講したいと回答しています。

「実務をしているので中級コースが合うと思い受講したが難しかった。パソコンで会計処理をしているため、基本がわかっていない。来年は初級に戻り勉強したい」等の声が多数ありました。福祉施設でも会計ソフトの導入で、入力さえ間違えなければ仕事ができる環境が整ってきましたが、社会福祉法人会計独特の勘定科目や計算書の知識等は不可欠です。感想からは、経理担当者が前任者もいない中、研修の機会もなく独力で必死に経理をしている状況がうかがい知れました。こうした状況を改善するため、さらに厚みを増した研修会が期待されています。

（社会福祉施設団体担当）

人材確保・定着に向けた魅力ある職場づくり

～人事・労務管理担当者セミナー開催

福祉人材確保が大変厳しい折、去る八月七日に「魅力ある職場づくり」等を考えるセミナーを開催しました。セミナーでは、まず神奈川労働局職業安定部の寺崎圭子氏から、求人や面接、採用における各労働関係の法律の基礎知識や留意点等が話されました。

次に、長野県上田市にある社会福祉法人依田窪福祉会常務理事の村岡裕氏から、法人の人事制度について話されました。

依田窪福祉会では、平成十三年に新人事制度導入に向けた取組みを開始し、導入から五年を迎えます。新人事制度導入に向けて理事や職員から強い疑問や反発等が出ましたが、理事長の強いすすめで、(財)社会経済生産性本部と職員の協力を得て取り組んだそうです。制度構築に先立ち、まず法人理念やビジョン、求める職員像を明確にし、職員と共有化しました。時間をかけて取り組んだ結果、法人独自の賃金体系(役割等級体系、経験・資格給、コース給)と人事考課のしくみができ、意欲向上に役立ったそうです。

「人事制度は組織づくりやニーズ整理、求める職員像、職員コミュニケーションにつながる」、「できるだけ常勤職員に」という村岡さんの熱いお話はとても印象的でした。

（福祉人材センター）

苦情への取組みはマネジメントの中核

～苦情解決事業研修会・実践編より

「研修は行動を起こすためにある。今日はゴールではない。行動を起こすスタートの日」。日本女子大学教授・久田則夫氏による講義は静かな緊張に包まれてスタートしました。

社会福祉法は、福祉事業所における利用者からの苦情解決の取組みについて規定しており、各事業所には苦情解決のしくみの整備が求められています。九月十九日に県社会福祉会館で開催された苦情解決事業研修会は、苦情受付担当者、解決責任者、第三者委員を対象に、苦情解決にむけた組織的な取組みの重要性を考えていただく場としました。

施設勤務経験もある久田氏は、「苦情解決のしくみ整備はマネジメントの中核」と言います。「築城三年、落城一日」―新聞記事になった事件を具体例としてあげ、苦情を放置しておくことはリスクの拡大、職員の人権感覚の麻痺、社会的信頼の失墜、ひいては組織の存続そのものの危機につながると説かれました。

特に、福祉職場は閉鎖性やマンネリ化などのマイナス体質に陥りやすいことにふれながら、こうした体質を打破し、管理職のリーダーシップのもと、職場全体で苦情の芽を拾い上げるさまざまな努力を重ねていくこと。その小さな努力の積み重ねが、常にサービス向上をしようとする姿勢の定着、次に社会的評価の向上、評価の定着となり、よい「人財」の集まる組織への発展につながる、ということでした。

研修後半はグループごとに事例を出し合い、利用者・家族の隠れた主訴をくみとることや日ごろからのコミュニケーションの大切さ、事業所が一丸になっての取組みの上で、上司からのねぎらいや職員間の励ましなど職場内コミュニケーションの大切さなど、あらためて確認しあいました。

一方、多様化するニーズと事業所側の体制上の問題、職場内の意識の問題など、厳しい現状を吐露する声もありました。利用者にも働く者にとっても満足度の高いサービス提供にむけて、経営者へのアプローチや、さらに踏み込んだ研修、話し合いの場の必要性を感じた一日でした。

（福祉サービス運営適正化委員会）

社会福祉施設総合損害補償

しせつの損害補償

ホームページでも内容を紹介しています。
http://www.fukushihoken.co.jp

安全・健全な施設運営のために！

プラン1
施設の業務中事故賠償補償
①基本補償
○法人業務を包括的に補償
○賠償責任のない場合の見舞補償も充実
②個人情報漏えい対応補償
○個人情報漏えいによる法律上の賠償責任を負った場合（おそれのある場合を含む）に補償
○クレーム対応費用、見舞品購入費用等を補償

プラン2
施設利用者の傷害事故補償
①入所型施設利用者
②通所型施設利用者
③不特定多数利用者

プラン3
施設送迎車搭乗中の傷害事故補償
○施設送迎車に搭乗中の傷害補償
○施設の過失の有無は不問

プラン4
施設職員の災害事故補償
①施設の労災上乗せ補償
②施設職員の傷害事故補償
③施設職員の感染症罹患事故補償

プラン5
施設の什器・備品損害補償
○施設内の什器・備品を幅広い範囲で補償
○施設の現金等も補償

◆皆様のご信頼をいただき、全国多数の施設（法人）が加入！

●全国社会福祉協議会のスケールメリットを活かし、充実した補償内容
●団体契約のため有利な補償と割安な保険料（掛金）
●迅速で丁寧かつ適正なお支払い

●この保険は全国社会福祉協議会が保険会社と一括して契約を行う団体契約（「賠償責任保険」「傷害保険」「労災総合保険」「約定履行費用保険」「動産総合保険」）です。

●詳しい内容のお問い合わせは下記にお願いします

団体契約者
社会福祉法人
全国社会福祉協議会

取扱代理店
株式会社 福祉保険サービス
〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL：03（3581）4667 FAX：03（3581）4763
〈引受幹事保険会社〉株式会社 損害保険ジャパン

〈SJ06-12549. 2007. 3. 19作成〉

今月の福祉資料室

図書

読んでみよう！

★男性介護者白書～家族介護者支援への提言（津止正敏・斎藤真緒著、かもがわ出版）

今や家族介護者の4人に1人が男性です。家事に戸惑い孤立に悩んでいる男性介護者の実態調査をもとに、これからの対応を提起しています。

★子どもを事故と犯罪から守る環境と地域づくり（野村歡監修、中央法規）

★日本民族の福祉文化基盤～神道福祉と仏教福祉（星野貞一郎著、有斐閣）

★故郷の親が老いたとき～46の遠距離介護ストーリー（太田差恵子著、中央法規）

★知的障害者施設の現状と展望～現場からの提言（日本知的障害者福祉協会編集出版企画委員会編、中央法規）

★保育年報2007～「すべての人が子どもと子育てに関わりを持つ社会の実現」をめざして（全国保育協議会編、全国社会福祉協議会）

★コメディカルスタッフのための精神障害Q&A～生活支援ハンドブック（藤本豊・高橋一・林一好編、中央法規）

★改訂　精神保健福祉法の最新知識～歴史と臨床実務（高柳功・山角駿編著、中央法規）

★読み解き！介護保険（全国社会福祉協議会）

★リハビリテーションという幻想（三好春樹・高口光子著、雲母書房）

★国民衛生の動向2007年（厚生統計協会）

ほか3冊

資料

価値あり！

★高齢者福祉施設等における災害時の対応についての研究事業報告書～阪神・淡路大震災、新潟県中越地震の教訓を生かして（神奈川県高齢者福祉施設協議会）

多くの高齢者福祉施設で未整備である「防災チェックリスト」を示すと共に、日頃から防災について連携体制を確立・確認するための方策を示しています。

★地域包括支援センター社会福祉士担当職員　実態調査結果報告書～センターの構造的な課題および社会福祉士の専門性の課題（神奈川県社会福祉士会）

★地域包括支援センター職員支援体制構築事業　実施報告書（神奈川県社会福祉士会）

★神奈川県児童相談所における性的虐待調査報告書［第2回］（神奈川県中央児童相談所）

★大規模災害時及び復興期におけるソーシャルワーカーの役割と機能に関する研究事業（日本地域福祉研究所）

★災害時におけるソーシャルワークの展開事業報告書（日本地域福祉研究所）

★平成18年度　業務年報（神奈川県ひばりが丘学園）

★事業年報　平成18年度版（神奈川県匡済会）

★保護のてびき　平成19年度版（生活保護制度研究会）

★平成19年版　介護労働の現状～介護事業所における労働の現状（介護労働安定センター）

★神奈川県障害福祉計画（神奈川県保健福祉部障害福祉課）

私のおすすめの1冊

『生命いっぱい
～筋ジスと
向き合って36年～』

鈴木信夫著

特定非営利活動法人
神奈川県障害者自立生活支援センター
事務局長　鈴木治郎

今回読んだ一冊は、詩とエッセイで綴られています。何気なく使っている文字でも、詩にするとこんなに力強くなるのだと、普段仕事で文字に接することが多い中で改めてその大切さを感じました。

とかく障害や病気は負の言葉として使われ、受容するのも大変な精神力がいるのですが、彼の表現は「向き合って」に象徴されるように常に積極的です。むしろ「生きる時間への挑戦」なのです。

同じ当事者として、これほど自分の気持ちを素直にさらけ出して、前向きに生きられるかなぁと思うほどです。

優しい言葉づかいなのですが、熱い想いが伝わります。まさに「障碍力」がつく一冊です。

2007年6月刊
定価1,575円（税込）
神奈川新聞社

「福祉情報資料室」をご利用ください！

閲覧室のほか、文献検索、利用相談等のサービスを行っています。

◆利用時間：月～金（第3金曜、祝日、年末年始等を除く）の9時～17時

◆問合せ：☎045-311-8865
FAX045-313-9341

◆インターネットでの資料検索
http://www.progress.co.jp/members/jinsyakyo/tosyo/

～「新着情報コーナー」をぜひご利用ください！～

information

第21回ニッセイ財団シンポジウムの開催

「高齢社会を共に生きる～みんなが健康で安心して暮らせるまちづくり～」をテーマに、記念講演「がんばらないけどあきらめない」（講師：鎌田實〈諏訪中央病院名誉院長〉）のほか、認知症サポーターの養成や地域包括支援センターを先取りした「保健福祉サービスセンター」の展開、地域住民が主体となって取り組む「高齢者とこどもの居場所づくり」などの実践報告、テーマに沿った討論会を開催します。

◇**日時**＝11月29日（木）10時～17時
◇**会場**＝日生劇場（東京都千代田区有楽町1－1－1）
◇**対象**＝福祉施設、社協、行政機関、その他、地域福祉実践に携わる職員や市民
◇**定員**＝一千名（先着順）
◇**参加費**＝無料
◇**申込先・申込締切**＝官製はがきに住所・氏名・年齢・性別・職業・電話番号を明記の上、〒541－0042大阪市中央区今橋3－1－7日生今橋ビル4階「ニッセイ財団シンポ事務局」へ送付。申込締切は11月8日（木）※当日消印有効
◇**問合先**＝ニッセイ財団シンポ事務局 ☎06－6204－4013

無料行政相談会の開催

総務省神奈川行政評価事務所では、国の行政機関と地方公共団体等の協力により、登記や税金、福祉に関することや、国や県等の行政全般に関する相談について、無料の相談会を開催いたします。

◇**日時**＝10月23日（火）10時30分～16時（受付は15時30分まで）
◇**会場**＝川崎アゼリア特設広場（川崎駅前地下街広場）
◇**内容**＝前述の内容の他、年金や相続、マンション管理、法律問題などの生活に関する問題等、法務局、国税局、県・市の行政職員、行政書士等の専門職員がお答えします。
◇**定員**＝当日会場にて先着順
◇**問合先**＝総務省神奈川行政評価事務所 ☎05570－090110
◇**その他**＝10月26日（金）には伊勢原市民文化会館で、11月9日（金）にはJR橋本駅北口再開発ビルでも開催します。

キリン福祉財団平成20年度公募助成の募集

少子高齢社会にあって、次代を担う子ども達の健全な育成を目指す活動は、母親・乳幼児・小中高生・障害児・世代間交流等多方面にわたっており、地域におけるボランティア活動に対する支援が強く求められています。キリン福祉財団では、地域における子育てに関わるボランティア活動を公募テーマに平成20年度の公募助成を実施いたします。

助成総額は3，300万円（1件あたりの上限額は30万円）
◇**対象団体**＝地域での子育てに関わる福祉団体で、4名以上のメンバーで構成されるグループ。（法人格の有無は不問）
◇**事業実施期間**＝平成20年4月～平成21年3月までの事業
◇**申込期間**＝9月10日（月）～11月12日（月）
◇**問合先**＝（財）キリン福祉財団 ☎03－5540－3522
◇**ホームページ**＝http://www.kirin.co.jp/foundation/

寄付金品ありがとうございました

【一般寄付金】▽脇隆志 **【交通遺児援護基金】**▽神奈川県設計協同組合連合会 **【子ども福祉基金】**▽本門佛立宗神奈川布教区婦人会連絡協議会 **【ともしび基金】**▽神奈川健康生きがいづくりアドバイザー協議会▽㈱湘南国際村協会▽富士シティオ㈱味彩城山店（計 三一六、七三七円）
【寄付物品】▽NPO法人全日本福祉写真協会▽神奈川県定年問題研究会▽㈳神奈川県生命保険協会▽ともしび製品展示コーナーOB会▽吉田一海 （敬称略）

あなたの情報発信のおてつだい
デザイン・印刷・ホームページ制作

きかんし印刷
株式会社 神奈川機関紙印刷所
〒236－0004 横浜市金沢区福浦 2－1－12
営業部 TEL045(785)1700㈹ FAX045(784)6902
制作部 TEL045(785)1766 FAX045(780)1588
http://www.kki.co.jp/

神奈川県福祉研究会
（税務・会計の専門家グループ）
理事 伊藤 正孝（☎045－412－2110）
同 桑江 郁男（☎045－402－4433）
同 辻村 祥造（☎045－311－5162）
同 西迫 一郎（☎046－221－1328）
同 林 雄一郎（☎0466－26－3351）
代表理事 八木 時雄（☎042－773－9266）

一般家庭から大型ビルまで
最新のエレクトロ技術により安心と安全を提供します。
京浜警備保障株式会社
代表取締役社長 谷口 嘉弘
本社 〒221-0056 横浜市神奈川区金港町5番地10 金港ビル4F内
☎(045)461－0101 代表 FAX (045)441－1527

かながわ HOT 情報

まぐろ角煮にたくさんの想いを詰めて

三浦うしお作業所（三浦市）

三浦市にある精神障害者の作業所「三浦うしお作業所」（以下「作業所」）が、去る九月二日、同市社会福祉大会にてまぐろの角煮の販売を行いました。販売開始後三十分で完売するほどの人気の裏には、多くの人の協力がありました。

試食も大好評で、売り場は大にぎわい！

多くの人に支えられて

作業所は、平成三年に開所し、現在二十二名の利用者がいます。活動内容は、レクや生活教室、相談支援、そして就労支援の一環としてのまぐろの加工・販売です。

まぐろの角煮は、もともと地元で知られたある鮮魚店の名物でした。その鮮魚店が惜しまれながら店をたたんだ時、店長だった石橋あき子さんを知る地元の福祉関係者から、今度は作業所で角煮を作ってみないかとの声がかかったそうです。こうして、今年の春から、快く作り方を伝授してくれた石橋さんと作業所の挑戦が始まったのです。

作業所の所長である岩崎諭史さんは、「石橋さんをはじめ、角煮づくりには多くの人の協力があります。利用者さんを手伝う家族会や、かつて石橋さんの店の常連だったというボランティア、また市社協からは無償で厨房を使わせてもらっています」と話します。

市社協の後方支援

まぐろの加工・販売事業は、市社協が先駆的な福祉事業に活動費を助成する「地域福祉推進モデル事業」の指定を受けています。

佐藤千徳事務局長は、「まずはやってみないと始まりません。事業の現状を見てではなく、これから取組みが期待できそうな団体を応援しています」と話します。

調理場提供以外でも、市社協では月に一度、作業所と共催で一般市民を対象とした精神保健相談を行っています。作業所の専門職員と協働することで、解決まで持っていける相談支援活動を目指しているとのことです。

利用者やボランティアが心をこめて作っています

まずは知って欲しい

岩崎さんは、「相談活動を行う中で、地域には福祉ニーズを持った人はまだまだいると感じます。その人たちが〝こんな活動をしているところもあるんだ〟と知るきっかけになれば」と、まぐろの角煮の販売を通し、多くの人に作業所の存在を知って欲しいと願っています。

まぐろという地場産業を活用し、作業所は自然に地域になじみ始めているようです。

三浦うしお作業所
三浦市南下浦町上宮田1100
☎046-888-7227

―社会福祉施設の設計監理―

株式会社 安江設計研究所
YASUE & ASSOCIATES'Inc.

東京都港区高輪2-19-17-808
TEL03(3449)1771／FAX03(3449)1772
URL:www.yasue-sekkei.co.jp
E―mail：yasue@yasue-sekkei.co.jp

T保育園(横浜市)

新築・増築・改修の他、耐震診断・建物定期報告・アスベスト調査等お気軽にご相談ください

発行日　2007年(平成19年)10月15日　毎月1回15日発行　発行所　〒221-0844　横浜市神奈川区沢渡4番地の2　社会福祉法人　神奈川県社会福祉協議会　TEL045-311-1423　FAX045-312-6302　編集発行人　米倉孝治　印刷所　株式会社　神奈川機関紙印刷所